

# 「総合政策『概論』」の教育と「総合政策学」の研究成果の活用

松村 豊大

## はじめに

執筆の動機は、新川達郎先生からの一通のメールである。「『同志社政策研究』において、教育研究職に就任している研究科修了生の『最新の研究成果』の特集を組む」との趣旨であった。同志社大学総合政策科学研究科修了生のなかで、幸いにも教育研究職に職を得、また幸いにも「総合政策『概論』」という科目を10年近く担当させてもらっている<sup>1</sup>者としての責任を果たすため、「総合政策学」の最近の変化と発展の一端をお示しすることで、大方の批判を得たいと思う。

## あらまし

第一章では、山谷の「独立した学問分野と認められるため」の条件に従い、「総合政策学」は、現段階で「独立した学問分野」と認めてよい理由を説明する。また「政策科学」「総合政策学」「総合政策科学」が、教育研究の方法において軌を一にしており、岡部の「三側面の統合」と今里の「草の根の地域社会をみる「地理軸」「歴史軸」「経済軸」」が、有益な方法論であることを述べる。

第二章では、第一章で紹介した有益な方法論を用いて、地方公共団体の「審議会」を運営し、有効な政策提言をおこなうまでのプロセスを、筆者の体験をもとに述べる。

第三章は、総合政策学の発展への期待をまと

めにかえて述べる。

## 1. 総合政策学の現状

### 1.1 「総合政策学」は独立のディシプリンを持つ学問か

山谷は、「独立した学問分野 (discipline) であると認められるためには、(1) 専門家 (expert) や専門職 (professional) をメンバーにした学会の存在。(2) この学会が定期的に刊行する紀要がある。(3) 講義科目として複数の教育機関で採用され、そこでは学生を教育し、実務家の専門技能 (expertize) を鍛える方法があること。(4) これらの講義科目それぞれに共通したシラバスがあること。(5) 標準的な教科書があり、その内容・構成がほぼ同じであること。が必要である (山谷, 2012, 29-30 ページ)」と述べる。この山谷の見解に基づくと、総合政策学は、(1) として「政策分析ネットワーク」が存在し (2014年度まで活動し)、(2) をオンラインで発行し、(3) としては新川によれば、「公共政策、総合政策、政策科学などの名称を部分的であれ用いた大学院の専攻課程は20以上を数えている (新川達郎, 2008, 30 ページ)」し、(4) については、それらの活発な活動をしている大学院や学部の公開されたシラバスをみれば、学部段階では、社会科学の基礎を学ぶ科目と実践的な問題解決にあたっての考察を深める科目で構成される共通したカリキュラムがあり、シラバスもほ

<sup>1</sup> 2015年現在、「総合政策概論」に加え「行政法」「労働法」「環境開発法規論」「情報と社会」「エアラインサービス論」「航空産業入門」専門職大学院科目「政策研究総論」「自治体政策法務論演習」「政策評価論」「公法の基礎理論と現代的課題」を担当している。

は共通しており、(5)については、同志社大学大学院総合政策科学研究科編『総合政策科学入門(第二版)』成文堂2005年(解説は、新川達郎2008前掲68ページ)、大江ほか編『総合政策学 問題発見・解決の方法と実践』慶應義塾大学出版会2006年、中央大学総合政策学部編『新たな「政策と文化の融合」総合政策学の挑戦』中央大学出版部2009年、政策分析ネットワーク編『政策学入門 ポリシースタールの挑戦』東洋経済新報社2003年など、大学院レベル、学部レベルに応じた「教科書」がある。これらの「教科書」の構成は「方法論の解説」にくわえて「その方法論における思考様式を用いた実践例の提示」であることで共通しており、問題解決学たる総合政策学の共通した体系に基づいて構成、執筆されたものであると言って良い。このように、「総合政策学」は、山谷の定義により、胸をはって「学問である」と言って良いのである。

筆者は、独立した学問分野であるための要件として、(6)として「科研費」の「細目表」へ掲載されることを付け加えたい。この細目表は、日本学術振興会がおこなう科学研究費補助金の募集にあたって、審査分野を特定するものであって、学問体系を示すものではないのだが、この科学研究費の配分を受けることができるか否かは、研究者にとって重要問題(死活問題)である<sup>2</sup>。この細分表は現在の学術研究の動向を踏まえつつ、5年後10年後の学術研究の動向を見据えて、既存の学問分野に収まらない新たな分野がある場合など「意見公募手続」きに付されていたり、「公共政策」が平成25年から平成27年の3年間の時限付きの分野であったりするなど固定されたものではないのだが、この細目表へ特定の学問分野が掲載されることは、ある程度の数の研究者が研究活動をおこない、その結果が評価されていることの証左であり、独立した学問分野たる基準のひとつになりうると考える。

## 1.2 「総合政策学」「総合政策科学」「政策科学」の共通性

さて、筆者が「同志社大学大学院総合政策科学研究科」を修了したときに受領した学位は、「博士(政策科学)」である<sup>3</sup>。研究科の名称は「総合政策科学研究科」だった。ところが、今の所属・勤務先は「総合政策学部」と専門職大学院「総合政策研究科」であり、なんとなく同じもののようで呼び名が違うというのは落ち着かない。

研究科の名称は文部科学省に設置を申請したときに決まる<sup>4</sup>。いわば「名づけ」は大学院を「作る」側にどの程度こだわりがあるかによるだろう。1995年の開設当時、同志社大学総合政策科学研究科の中に「公共政策コース」と「企業政策コース」があり、院生の半数の社会人大学院生は、いわゆる官庁か企業かに勤務していた。官庁勤務であった筆者も、企業政策コース科目である、中小企業論や会計政策論などの知識を得るべきであったが、専門性の不足、時間の制約などから難しかった。しかし、「住む世界」の違う人たちとの議論は常に新鮮で、「役所の建物」に来てくださる人々との面識でしかなかった企業人が、どのように世界をとらえ、高い問題意識をもっているかを知ることができた。それこそが「総合」だと感じた<sup>5</sup>。

中道は、2006年に「政策科学か総合政策学か—北九州市の政策を検証する」というシンポジウムをきっかけとして『政策科学の挑戦』と題する著書を刊行した。その中で「政策科学であれ総合政策学であれ、ともに「問題解決の手法」としての政策を手がかりに、既存の学問領域を「横断」し「総合」する「新しい学問」領域の形成を目指している(中道寿一, 2008, 10ページ)」「(学問の)捉え方において、総合政策学が実践性、実用性に、政策科学が論理性、体系性にアクセントが置かれているように思われる(中道寿一, 同上)」という。すなわち、

<sup>2</sup> 日本学術振興会 [http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02\\_koubo/saimoku.html](http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/saimoku.html)

<sup>3</sup> 2015年現在では、「博士(政策科学)」に加えて「博士(ソーシャル・イノベーション)」「博士(技術・革新的経営)」が総合政策科学研究科より授与されることとなっている。

<sup>4</sup> 文部科学省令 大学院設置基準 第二十二条の四 研究科及び専攻(以下「研究科等」という。)の名称は、研究科等として適当であるとともに、当該研究科等の教育研究上の目的にふさわしいものとする。

<sup>5</sup> このことは、徳島文理大学総合政策学部に、2009年度より「企業経営コース」「公共経営コース」としてカリキュラムの明確化をはかり、2016年度開設の総合政策学研究科において「公共政策」「企業政策」の2コース制をとったことと軌を一にする。

筆者の落ち着かないという感情は、杞憂に過ぎなかったことになり、学問の目指す方向性と内容は「総合政策学」「総合政策科学」「政策科学」のいずれもほぼ同じであるといつてよいのではないだろう。

### 1.3 方法論研究の発展方向

このように「社会の問題解決手法」を考案する総合政策学の方法論として、筆者が優れたものであると考えるものを2点あげておきたい。それは「三側面の統合」と、「草の根の政策科学における社会の特性を分析する「歴史軸」「地理軸」「経済軸」」である。

#### 1.3.1 「三側面の統合」

岡部は、総合政策学の手法面の特徴として(1)メソッドの統合(各種研究方法の総合的利用)、(2)アクターの統合(研究者を含む多様な関係者の包含)、(3)プロセスの統合(対応過程の全体的把握)という「三側面の統合」をあげる(岡部光明, 2006, 65ページ)。メソッドの統合では、「従来の学問領域をあたかもルツボに入れて混合することによって一つの新しい社会科学を構築する(岡部光明, 同上, 69ページ)」のではなく「個別の学問領域をモジュールとして位置づけ、個別学問領域の研究成果を利用する(岡部光明, 同上, 71ページ)」として理解し、新しいモジュールの組み立て方式の導入により、従来みえなかった問題が見えたり、既存の問題がまったく異なった性質の問題として認識されたり、解決方法に一挙に接近できたりすることも期待でき(岡部光明, 同上, 69ページ)る、という。アクターの統合では、「研究者だけでなく、実務家、市民、政府関係者の非均質的な参加者と、参加者相互のインターアクションが、研究の遂行、施策の立案と実施、結果の評価等にとって重要であり」「集団的政策決定過程の研究が核心に位置している(岡部光明, 同上, 66ページ)」という。プロセスの統合とは、「問題の発見、その性質の解析、施策の構想、実行可能性の検討、提言、交渉、実施、評価、制度化、概念の洗練、という一連の時系列プロセスを重視し(岡部光明, 同上, 66ページ)」「従来の社会科学では問題の

発見よりも問題の分析作業が圧倒的な重要性を持っていたのに対して」「各段階は、アンバンドリング(各過程に分解)されて分析される」が、リバンドリングすることで、問題解決に関する学問的側面成果(一般性の抽出、問題解決方法の普遍化、あるいは実践知)が得られる(岡部光明, 同上, 67-68ページ)」という。

この「三側面の統合」は、日本に「総合政策学」あるいは「政策科学」がアメリカから輸入され、25年にわたり、その存在価値を社会科学の中に求め続け、なにが「総合」なのか、従来の社会科学との相違点は、また総合政策学の「特徴」はなにかを問い続けてきた結果を表象するものであると考えられる。

#### 1.3.2 社会の特性を分析する「歴史軸」「地理軸」「経済軸」

今里は、「草の根に発生する公共問題の政策的科学的解決を目指す彩、その草の根社会の特性を知っておくことは、不可欠の要件である(略)。その要因の重要なものを座標軸と言う比喻を使って挙げれば、歴史軸、地理軸、および経済軸を指摘することができる(今里滋, 2005, 38ページ)」

同じく、今里は、「歴史軸」とは、社会の指摘・時間的変遷であり、大字とほぼ一致する小学校区にある固有の歴史に培われた独特の社会構造や人間関係のことであり、「地理軸」とは、日本の気候風土の違いと、山や平地、河川湖沼の配置によって微妙に変わってくる気候が産み出す地域住民の気質や人気(じんき)であり、「経済軸」とは、「産業軸」と言い換えてもよく、その地域の経済的基盤が(農業か、商業か等)何であったかということであると述べる(今里滋, 同上書, 38-40ページ)。

総合政策学にとっては、その学問的成果の活用場として、地方公共団体や、実際の地域社会などが考えられる。筆者は、地域特性の違いを十分に把握することなしに、公共政策や問題解決のための取り組み(=政策実施)をおこなうことの無意味さを指摘してきた。また、「先行研究」への敬意を大切にすあまり、研究者も「優れた理論」の応用に腐心し、誤った政策提言を行っているのではないかと危惧していた(松村豊大, 2011, 311-314ページ)(松村豊大,

2012, 91-98 ページ)。実際に政策的対応が求められた場合（多くは、「学識経験者」として地方自治体の審議会等と呼ばれたとき）地域特性の把握は極力客観的に行おうとするが、実際には「しがらみ」があり困難な場合が多い。今里の提案は、その「しがらみ」も小学校区程度と言う地理軸とその地域の歴史軸ととらえることで、内包し、客観的に地域の現状や地域特性を記述できる方法であり、誤った政策提言を「総合政策学」を専門とする学者が行わずに済む、というすぐれたものである。

#### 1.4 「学問」としての総合政策学(海外版)

政策科学がアメリカのシカゴ学派におけるラズウエルらの研究（web ページ, [policysciences.org](http://policysciences.org)）でその産声を上げたというのは、異論はないだろう。公共政策の大学院としてハーバード大学で研究が進み（web ページ, ハーバード大学）、カリフォルニア大学バークレー校公共政策大学院で、実社会の問題に適応できるよう精緻化された（白石賢司他訳, 2012,）。また、実証的な研究がマサチューセッツ工科大学（web ページ, マサチューセッツ工科大学）でおこなわれている。これらアメリカの大学の教育研究の発展の経緯については、機会を改め検討を進めてみたい。

#### 1.5 方法論のまとめ

以上のように、「三側面の統合」「小学校区規模の大きさで地域を見る目」という2点は、総合政策学が、社会の問題解決学であり、実社会でどのように役立つかという観点からも重要である。筆者が担当させていただいている「総合政策学概論」の授業では、海外での総合政策学の発展の経過を含めて、以上の二つの有益な理論を説明し、具体例にあてはめて解説を加えることにしている。その結果、学部学生に「総合政策学の思考方式にふれ、アイデンティティを形成してもらえよう心がけている<sup>6</sup>。次章で

は、筆者が経験した地方自治体内に設置された研究会においてどのようにその理論を用いて、議論を進行し、問題解決策を考案したか紹介し、その証左としたい<sup>7</sup>。

## 2. 総合政策学の「実践例」

### 2.1 概要

以下は、徳島県美馬市で行われた、美馬市穴吹地区小学校休・廃校施設利活用検討会において、住民代表の意見と、教育委員会、市長部局の代表者の意見をすり合わせ、合意形成にいたった事実をもとに、今後、人口減少にともなって余剰となった公共施設の目的を変更した利活用のための合意形成手法を提案するものである。

### 2.2 先行研究など

#### 2.2.1 地方公共団体における審議会

公共施設の利活用に限らず、公共的問題（その地域独自の公共部門が主体となって解決すべき課題）を解決するためには、その地域住民の合意形成が必要不可欠である。民主主義のタテマエでは「間接民主制（代表民主制）」の原則に従い、首長と議員にその決定権がゆだねられているが、多様な考え方や少数意見を行政が公共的問題の解決に取り入れようとする場合、審議会や委員会（地方自治法第138条の4第3項）が設置されることが多い。村松の指摘の通り、国の審議会などは形式的に官僚の隠れ蓑にすぎないという見解と、政治参加のルートを拡大する上で有効であるという見解がある（村松岐夫, 2001, 65 ページ）。地方自治体では、運営方法如何によっては、住民の意見を取り入れ、いわゆる「複線的意識決定」の助けとなり、少数意見の反映などの効果がある。清水らは、委員会の「設計」により、意見が変容し、合意形成に

<sup>6</sup> どうしても「社会科学全般」の研究方法論にふれる必要があるため、日本国内の多くの大学では、「総合政策学概論」の授業は、法学、経済学、経営学、社会学等の専門の教員によるオムニバス形式によるものが多いように見られる。

<sup>7</sup> 以下第二章の記述は、日本計画行政学会第37回全国大会（一橋大学；2014年9月12日）での報告予稿集（オンラインで配布され、著作権の関係上、学会事務局にて期間終了語に削除されたため現在入手することはできない）に加筆したものである。

いたるプロセスを分析している(清水万由子他, 2010, 153-157 ページ)。

本論でとりあげる事例は、その審議会を官僚の隠れ蓑とすることなく、議論を活性化し、多様な意見をくみ上げ、かつ合意形成をはかる目的で、議論の土台として共通認識を持つために、すでに述べた岡部や今里の見解を用いて、一定の工夫をしたものである。その結果、休廃校した小学校と言う公共施設が住民の意見を取り入れた形で利活用される提案につながったと考える。

休廃校施設の利活用問題は、人口減少社会においては喫緊の課題であり、全国規模では有効な取り組み事例が多くある。文部科学省によると「廃校施設等の転用で特徴的な事例をリンク集としてまとめました。多くの先例に触れることが、地方公共団体や地域住民の皆様、その他運営主体の皆様の創意工夫を生み出すきっかけとなり、地域にとってふさわしい廃校施設等の有効活用につながるものと考えています」というメッセージとともに数多くの「先進事例」が報告されている(Web ページ, みんなの廃校プロジェクト)。しかし、すばらしい取り組みは別の地域の事情に適応したものではないし、目をみはるような特徴のある成果をもとめられた行政官が大好きな、「先進自治体の例」「類似規模団体の例」を見習えば、廃校施設はすべて「生ハム工場」と化すだろう(同上 白神地区の例)。

## 2.2.2 あらためて「公共施設の『外部性』」

柴田の指摘のとおり、経済学でいう「公共財」はその特性に基づく定義であって、政府によって供給されるか否かで決めるわけではない(柴田弘文, 1998, 144 ページ)。一方、中谷は、芸術や文化への公的支援の正当性を、経済的な効果以外の外部性(威厳価値、遺贈価値や教育価値)の高い評価に求める。公共施設は、「クラブ財」的な特性をもつと同時に、芸術活動や文化活動が行われる「場」として提供される場合があり、その技術的外部性は小さくないことになる(中谷武雄, 2003 年, 95-96 ページ)。

## 2.3 事例「美馬市休・廃校施設利活用検討委員会」

### 2.3.1 「美馬市休・廃校施設利活用検討委員会」の概要

美馬市休・廃校施設利活用検討委員会は、徳島県美馬市において、市内の美馬地区(合併前の美馬町)をモデル地区として、近い将来に休廃校となる小学校 23 校、中学校 6 校の施設を有効活用する方策を検討しようとするものである。委員会は、学識経験者 3 名、地域住民代表 5 名、美馬市幹部職員 4 名、コンサルタント 1 名の合計 14 名である。学識経験者は美馬市外に居住し、うち 2 名は初めて美馬市に来た人である。事務局は、美馬市教育委員会と市長部局、コンサルタントとして(一財)地方自治研究機構<sup>8</sup>で構成された。委員会は、平成 25 (2015) 年 7 月から平成 26 (2016) 年 2 月までの間 3 回開催され、コンサルタントによる施設要件調査、地域住民団体へのヒアリング調査が平行しておこなわれた。「研究会」というラウンドテーブル方式に近い形で合意形成をはかり、成果<sup>9</sup>を市長に報告することで委員会の役割を閉じた。



図 1 美馬市位置図

### 2.3.2 美馬市の「歴史軸」「地理軸」(町村の歴史・市町村合併から今まで)

美馬市は、徳島県西部の市で、県庁所在地の徳島市から吉野川を上流方向に 40km ほど遡ったところにある。平成 17 (2005) 年 3 月、美馬郡脇町、美馬町、穴吹町、木屋平村が合併

<sup>8</sup> 本論の記述において、美馬市長はじめ、多くの職員の方にご協力をいただいた。また(一財)地方自治研究機構作成「美馬市休・廃校施設利活用計画策定に関する調査研究報告書」より、多くを引用している。ここに記して感謝する。

<sup>9</sup> 報告書は、美馬市 HP <http://www.city.mima.lg.jp/gyousei/shiseizenpan/sougoukeikaku-p/0013.html> で閲覧可能



図2 美馬市章

して新市が誕生した。住民同士の意見の食い違い<sup>10</sup>を克服してようやく合併以後10年を経過した平成26(2014)年に、新庁舎が穴吹町の現庁舎を増築して完成した。平成22(2010)年には「さらなる一体感の醸成をはかるために<sup>11</sup>」「市民憲章」を制定する。市の花、木、鳥の制定に当たっては、それぞれ、旧穴吹町、旧脇町、旧木屋平村のシンボルを選出する<sup>12</sup>など、「旧町村」の枠を超えた「一枚岩」の行政執行に苦労している感は否定できない。

可住地域は、吉野川流域に限られ、総面積は、367.38km<sup>2</sup>に対して76.22km<sup>2</sup>で、総面積の20.7%と少ない。市の南北は、山脈が走っており、可住地である市の中心部からは美しい自然の風景が見える。市は、まちづくりの将来像として「四国のまほろば」を定め、太陽と森で人を、空と清流の輪で人と文化と自然の調和を表し、心なごむやすらぎのまち「美馬市」をイメージした市章を定めている<sup>13</sup>。

### 2.3.3 「歴史軸」「地理軸」のあぶり出しと議論の中での共有

公共施設の再編、廃止、再利用にあっては、これまでその施設を使用してきた市民の施設存続の希望と、人口減少によってその施設の「需要」が減少したことによるコスト圧縮を考える行政側とで意見の食い違いがみられ、合意形成が困難な場合が少なくない。市民は、「これまでみんなで使ってきた」「地域の中心にある」「愛着のある」施設が消滅することに寂しさを覚える。一方、行政側は、経済優先の考え方の下で、

将来需要のない、転用の見込みのない「公有財産」は売却するという方針をもつ。その結果、「利活用」という方針が出されるが、行政側だけでは「アイデア倒れ」となる。そこで、「地理軸」「歴史軸」をあぶりだした上で、双方の意見を出し合った議論を進める必要が生じる。

#### (1) 報道や大きな事件によるバイアス

2011年3.11の大震災の経験が、マスコミを通じて報道され、徳島県でも「沿岸部」の津波対策が喫緊の課題とされた。研究会は2015年に行われたが、防災意識が強くアンケート結果にも「小学校は防災施設として残すべき」という意見が強い(報告書, 113-115ページ)。ところが、美馬市では津波災害はありえず、吉野川の堤防決壊は過去に起こっていないし、大雨による土砂崩れからの避難所としても、高齢者では自動車による避難が必要な場所に休廃校小学校がある。こういう大事件の報道によるバイアス対策にも「歴史軸」「地理軸」による現場の状況のあぶり出しは有効である。

#### (2) 休廃校小学校についての思い

第一回目の会議では、市のPTA連合会役員から「通学していた人の思い入れがあり、地域にとってプラスになる施設整備を議論したい」と提案があった。第二回目の会議で、筆者は「アクターの統合」の理論を用いて、会議構成員全員から、自分が通学した小学校の思い出を話してもらった。それぞれ、小学校の規模は違えども、さまざまな通学、放課後といった局面での多くの思い出が話された。また、「(香川県境に近く山深い)切久保地区は、教育に力を入れるため、後継者を平坦部に移住させ一気に高齢化が進んだ」「通学区域が(統廃合で)広がり、通学に親の車を止める駐車場を増やすために、校庭の桜の木を切ると言う話さえある」「廃校となった小学校の卒業生だが、今は石垣と木が残っているだけだが、懐かしく思う」というように、単に「公共施設」として税金で作られたもの、と考えるのではなく、愛着ある地域の施設であり、皆で残していこうとする意欲を喚起する

<sup>10</sup> 「美馬市役所の穴吹庁舎増設に反対 美馬町住民が会結成」徳島新聞 2012/7/15 付け

<sup>11</sup> 美馬市 HP <http://www.city.mima.lg.jp/gyousei/mima/>

<sup>12</sup> 同上

<sup>13</sup> 同上、なお、市章の色彩について、藤井奏子「市町村章の研究」『第8回日本計画行政学会関東支部若手研究者交流会予稿集』153-157ページ 徳島文理大学研究紀要第90号掲載予定。

きっかけとなった。この結果「歴史軸（地区の小学校の歴史）」「地理軸（通学圏でなにがあったか、どのような状況か）」による共通認識をもった議論となった。

(3) 会議の結論 この「美馬市休・廃校施設利活用検討委員会」は、「研究会」という形ではあったが、公共施設についての思いを、「歴史軸」と「地理軸」を意識しながら抽出し、新たな「コミュニティスクエア」として、地区のコミュニティ形成活動に必要となる施設に衣替える提案にいたった。その施設では、小中学校の歴史を形作る「写真」などを保存することが提案された。また、地域でボランティアとして施設を維持する仕組みも提案された。行政は、とかく「全市民的な公平性」や「満遍なく『税金』を還元する」ことにとらわれがちである。詳細は報告書第六章にゆだねる<sup>14</sup>が、市の行政の考え方と、「地理軸」で分析した「地区の草の根の人々」の願いや思いを展開できた行政計画が出来上がっているのではないかと思う。もっとも「小学校」休廃校施設についての例示であるから、たまたま、今里のいう「地理軸」と「検討対象公共施設」が1対1に結び付けられたため、うまくいったのではという批判もありえる。しかしながら、その「小学校区」には、それぞれの歴史と文化と、考え方があり、それらを含めた行政計画としてとらえれば、その懸念はない。

## 2.4 政策的含意 公共財（公有施設全体への展開）

「公共財」とくに、学校のような「文化的施設」には、「外部性」が大きい。人口減少社会において、高度経済成長時代に「ストック」としてもった公共施設、公共財をどのように維持していくかは、すべての自治体において喫緊の課題である。本報告は、その「公共財」を使っていた人や、地域の人気などに配慮し、一定の効果的な方策を見出したものである。そこでは、参加者の「統合」と、「地理軸」を中心とした地域社会の分析方法が有用であった。

今後は、ほかの「公共財」の活用方針の決定

に向けて、そのあり方の一助となることを期待したい。

## 3. おわりに

以上、総合政策学が、独自のディシプリンをもつ学問であり、それゆえにさまざまな「研究方法」「実践（実社会の問題解決に役立つように）方法」があり、現在発展中の学問であることを示した。また、実社会の問題解決を行うときに有意義な方法論として「三側面の統合」と、「草の根を見る「地理軸」「歴史軸」「経済軸」の二つを示し、それを市町村の抱える問題に適合した例を示した。地方自治体の「審議会」が、「官僚の隠れみの」として運用されているのであれば、そこには「総合政策学」の立ち入る余地などない。筆者の経験においても、御当局の幹部から「御進講」を受け、結論を暗示されたこともある。そのような場合は、学識経験者としての会への参加をお断りしている。

大学に勤める者の役割は、「教育」「研究」「地域貢献」「学内行政」の4つだといわれる。そのすべてに「総合政策学」の知見が生かされるように努力することが、「博士（政策科学・同志社大学）」をいただいた者の姿勢であると信じている。

## 参考文献

- 藤井奏子「市町村章の研究」『第8回日本計画行政学会関東支部若手研究者交流会予稿集』153-157ページ、徳島文理大学研究紀要第90号掲載予定
- 今里滋「草の根の政策科学」『総合政策科学入門「第二版」』成文堂2005年、38-40ページ。
- 松村豊大「大学の地域貢献についての一考察－地域に受け入れられる地域貢献活動とは」日本計画行政学会第34回全国大会研究報告要旨集、2011、311-314ページ。
- 松村豊大「大学の地域貢献についての一考察－地域に受け入れられる地域貢献活動とは」徳島文理大学研究紀要第83号、2012、91-98ページ。
- 村松岐夫『行政学教科書』有斐閣、2001年、65ページ。
- 中道寿一『政策科学の挑戦』『政策科学と総合政策学』日本経済評論社、2008年、10ページ。
- 中谷武雄「文化政策」『政策学入門』東洋経済新報社、2003年、95-96ページ。
- 新川達郎「総合政策科学研究科の将来展望」総経会編『同志社

<sup>14</sup> [http://www.city.mima.lg.jp/gyousei/shiseizenpan/sougoukeikaku-p/files/honpen\\_6.pdf](http://www.city.mima.lg.jp/gyousei/shiseizenpan/sougoukeikaku-p/files/honpen_6.pdf)

- 大学大学院総合政策科学研究科10周年記念誌]2008年, 30ページ。
- 岡部光明「理論的基礎・研究手法・今後の課題」『総合政策学』慶應義塾大学出版会, 2006年, 65-73ページ。
- 柴田弘文「公共財」『公共経済学』東洋経済新報社, 1998年, 144ページ。
- 清水万由子 他「討議による市民意見の変容: 西淀川交通まちづくり意見交換会の取り組みから」日本計画行政学会第33回全国大会研究報告要旨集, 2010, 153-157ページ。
- 白石賢司, 鍋島学, 南津和弘訳, ユージン・バーダック著『政策立案の技法』東洋経済新報社, 2012年
- 山谷清志「第2章 政策学と政策評価」『政策評価』ミネルヴァ書房, 2012年, 9-30ページ。

## Web上の参照資料

- 日本学術振興会 [http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02\\_koubo/saimoku.html](http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/saimoku.html)
- policysciences.org <http://www.policysciences.org/library.php>
- ハーバード大学 [http://www.gsas.harvard.edu/programs\\_of\\_study/public\\_policy.php](http://www.gsas.harvard.edu/programs_of_study/public_policy.php)
- マサチューセッツ工科大学 <http://web.mit.edu/polisci/index.html>
- みんなの廃校プロジェクト  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/1296809.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm)  
<http://www.shirakami-foods.co.jp/index.html>
- 美馬市 HP  
<http://www.city.mima.lg.jp/gyousei/mima/>  
<http://www.city.mima.lg.jp/gyousei/shiseizenpan/sougoukeikaku-p/0013.html>  
[http://www.city.mima.lg.jp/gyousei/shiseizenpan/sougoukeikaku-p/files/honpen\\_6.pdf](http://www.city.mima.lg.jp/gyousei/shiseizenpan/sougoukeikaku-p/files/honpen_6.pdf)
- その他  
徳島新聞 2012/7/15 付け  
「美馬市役所の穴吹庁舎増設に反対 美馬町住民が会結成」